

3 平成23年第2回越知町議会定例会 会議録

平成23年6月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年6月14日（火） 開議第3日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第 1 議案質疑〔承認第1号から承認第5号、報告第3号から報告第4号、議案第31号から議案第39号〕

第 2 討論・採決

- 承認第 1号 専決処分（第4号）の報告承認について
- 承認第 2号 専決処分（第5号）の報告承認について
- 承認第 3号 専決処分（第6号）の報告承認について
- 承認第 4号 専決処分（第7号）の報告承認について
- 承認第 5号 専決処分（第8号）の報告承認について
- 議案第31号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 平成23年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第34号 平成23年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第35号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について
- 議案第36号 町道の路線の認定について
- 議案第37号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
- 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第39号 第5次越知町総合振興計画について

第 3 高知県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

第 4 越知町農業委員会委員の推薦

第 5 発議第 3号 拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書

第 6 発議第 4号 安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書

第 7 議員派遣

第 8 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午後 1時58分

議 長（岡 林 幸 政 君）平成23年第2回定例会開議3日目の応召ご苦労さまです。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議 案 質 疑

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 議案質疑を行います。承認第1号から議案第39号までの16件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、4番 斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）第5次の越知町振興計画の中で2ページに基本構想、2番基本計画、3番実施計画とありまして、3の実施計画については原則1年間を計画期間として実行するとなっておりますが、この冊子にはその実施計画なるものは全く記載をされておられませんけれども、別冊になるのか、それとも何か別の例えば過疎計画とかそういうものを代替えとして使うのか、それはどのようにされるのでしょうかということと、22年度の一般会計の補正予算事項別明細書22年度の方です。町営住宅が4軒売れたということがございますが、一補事5ページ、どこの団地がどういふふうに売れたということと、今後まだまだ可能性があるのかどうか、以前聞いた時にはなかなか思うたように売れないというふうなことでありましたがどのような状況でしょうか、お伺いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）斎藤議員にお答え申し上げます。振興計画の2ページ、実施計画でございますが、これにつきましては過疎計画それから過疎債が対象にならないものにつきましても同じく実施計画として載せております。その過疎計画の方で1年間の計画を示したいというふうを考えております。よろしくお願ひします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）斎藤議員にご答弁申し上げます。一補事5ページの土地の建物売払収入の関係でございますが、まずどこの団地がどれだけということですが、鍋ヶ淵団地が1棟というか1区画、そして3区の下渡団地が3区画以上4区画分でございます。そして今後の状況でござい

ますが、何とも言えないところはございますが、説明会での感触としてはなかなか難しいのではないかなという状況でございました、以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、4番 斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）それぞれもう一度お伺いをしたいんですが、まず振興計画についてですが、その過疎計画で示すというふうな文言は後ろの方へどっか載せちゃかんと、この本だけ見た人はさて何だろうということに将来なるわけですが、過疎のないところはたぶん以前も実施計画をしようという1年用のやつを別冊として以前は作っておったと思うんですが、このずっとページをめくって最後の方3点が終わって4点がお他になるわけですが、この3点の終わりぐらいいかなにかにですね実施計画については過疎計画の事業計画に置き換えて執行するとかいう文言を入れたらどうでしょうか。これは検討してそれがよければそうしたらえいし、必要なければそれは必要ないという見解でもそれは仕方がないとは思いますがどうでしょうか。それから、住宅の売り払いについては建物を壊し賃相当分程度のものを値下げをして売ると、それやったら話になるだろうということでそれを差し引けば算定額の単価からいうとだいぶ安くなるというふうな以前のご説明だったと思うんですが、実際それを引いたら坪単価当たりどれ位になってこの売却が終わったのか、分かればお知らせください。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にご答弁申し上げます。確かに実施計画につきましてどのような形にするのかっていうのが書いておりませんので、何か分からずような形で表記するように一応検討したいと思います。（「分からざったら後からでもかまんで。調べてからで。他の人が済んでからでえい。」斎藤議員）

議長（岡林幸政君）じゃあ次、別のをやりよっていいかな。はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）3点ほどお聞きします。一補事の10ページ23年度予算、耐震改修の補助金というのがありますけど、これ具体的に一般住宅だと思いますけど、補助金の金額を分かったら教えていただきたいと思います。それと一補事の14ページ、町民運動場の関係なんですけど、総合運動場入口門扉設置工事とありますが、これはどこにどのように何のためにつけるがですか、ちょっと説明をお願いします。それともう1つ土補事の3ページ、3区住宅建設用購入の件ですが、前回の森岡さんの土地取得の山林を除いた分なんですけど、土地の金額と今回の片岡さんの土地の金額が若干違っておりますけど、その差はどういうことでしょうか。この3点お願いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）高橋議員にお答えを申し上げます。一補事10ページの土木総務費の中の耐震改修の設計補助とそれから耐震改修費補助金でございませうけども、その140万円の方でございませうが、これは一応耐震設計に係る補助、限度額の方が1件あたり20万円の方でございませう。それに対する補助ですが、国が50、県が25、町が25、個人負担はなしということになります。それから下の480万円の方でございませうが、これは限度額が1件あたり60万円、それで同じように補助の方が国が50、県が25、町が25ということになります。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）高橋議員にお答えします。一補事14ページ、総合運動場入口門扉設置工事でございますが、場所は町民総合運動場入口で現在鎖を張ってかぎをしている場所です。理由としましては現在鍵をしているんですが、オートバイであれば鎖を上げて侵入できる状態で深夜にオートバイで侵入し、ヘリポートを作っておるんですが、ヘリポートのところで暴走行為を行ってるといことで付近の住民から苦情が出ておりました、進入防止のため伸縮の門扉を設置するものでございませう。

議長（岡林幸政君）高橋次長、答弁の時は立てって言うて下さいね。はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にご答弁申し上げます。土地取得特会の3ページですが、昨年度購入しました土地と今回購入する土地の格差につきましては、まず環境条件としまして地盤、地質、それから地勢、地の勢いと書きますが、それらがやや劣るといこと、それから画地条件というのがありまして、まず間口が狭い、それから形状が不整形である等劣っておる。それから宅地の一部に公衆用道路が含んでおるといことで、マイナスポイントで格差が出ておりました、若干去年購入しました物件より単価が安くなっております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。はい、5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）3点お聞きします。議案33号23年度の一般会計から一補事6、総務費の財産管理の公有財産購入費横倉山南面購入費、これは場所と、それからどれ位の広さを購入をするのか。そしてもう1点一補事7ページ社会福祉総務費のですね、生活環境改善支援の補助金、これは最初に放置山林の除去という説明があったと思いますが、これは個人の方で1件どれ位の補助をどういふうな内容でどれ位の補助がされるのか、それからもう1点一補事13、消防費、災害対策費の備蓄毛布、これはどれ位の枚数を購入を予定をしておるのかと、それから各地区に地区防災が地区の防災の倉庫等がありますが、これはどこに保管をする予定か、地区に置いてあります、地区へも何枚か毛布を備蓄するよな考えはあるのか、その辺をお聞きいたします。

議長（岡林幸政君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。一補事6ページでございますが、上から2行目の横倉山の南面の購入でございますが、位置はカブト嶽付近から市山の上辺りでございますが、その境界につきましては今実測の方へお願いして境界を決めているところでございます。購入します面積は台帳面積で4万3,953㎡でございます。正式に測量しますと土地代以上に費用がかかりますので、正式な面積は国調の頃になると思いますが、境界だけははっきり決めたいということで境界の委託はいたしております。それで購入の目的でございますが、この横倉山は日本列島、それから地球の歴史を知る上で日本の第一級の学術資料でございます。そして町の貴重な財産であります日本最古の化石の産地でもございますので、それを保護するという目的でございます。この南面につきましては、高知県の県立自然公園の範囲には入っておりませんので、いろいろ化石の盗難やら所有者が譲渡して変わったりしますと乱獲の恐れがあるというようなことから、そういった資源を保護するために今回購入するものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）一補事7ページですが、生活環境改善支援事業ということですが、これは高齢や身体等の障害により山林等が適正に管理されていないということで、日照障害などで住民生活に支障をきたしているということに対しまして、これらの自ら地域が行うということで補助金を出したいということでございまして、申請者は基本的に区長さんということでございます。補助対象の経費としては放置された山林や生け垣等の除去に対する経費でございます。補助率は事業費の90パーセント、補助上限は20万円でございます。補助の要件としましては、受益者また山林等の所有者の年齢が65歳以上の世帯、又は身体等の障害により手帳の交付を受けている世帯、それと別に世帯前期の先ほど言いました以外の町民税非課税世帯というのは入れております。それと特に町長が認める場合ということで、地区が山林等の所有者の承諾を得ているということでございまして、予算としましては20万円のとりあえず5地区ということで予算計上させていただいております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）まず遅くなりまして申し訳ありません。斎藤議員にご答弁申し上げます。先ほどの住宅譲渡の坪単価でございますが、4名の方で今比較をしてみましたですが、それぞれ違っておりますが、1万2,700円ぐらいから、一番違うところで1万6,055円と坪単価でこれぐらいの差が出ております。それから、坪単価で最終的に一番安いところで7万4,094円、そして一番高いところで9万8,278円でこの範囲でございます。そして一補事13ページの災害対策費の備蓄毛布でございますが、500枚を予定しております。地区へ配備するという点では今回はございません。先の東日本大震災の時に手持ちの毛布を全部放出しておりますので、全く今ない状態でございますので、町として備蓄

をするためにということで今回購入するものでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）私の方では第5次の越知町総合振興計画案というがで15ページをちょっとお聞きしたいと思います、この振興計画をする越知町の将来像ということは、こういうことは以前からずっと行っておりましてが、問題は6番目の目標人口6千人を維持するというのがこれがなかなか大変なことだと思います。町長は人口を減らさないために住宅を建てたり企業を誘致したりとか、そういう施策も取らなくてはならないと言っておりましたが、今の現状で子供の生まれる数が大変少のうございます。今のところ高齢者が長生きをしておるわけですけれども、一気に人口が減る時期が来るのではないかと思います。とにかく人口がなかったらですね交付税も少なくなるし、越知町は学校にしても保育にしてもいろんな面で水道とかそういう面でたいへん暮らしのよいところですが人口のこの減るといことが一番の私は重大なことだと思います。どっかから連れてきて増やすということも考えなければいけませんけれども、この点を真剣にこれからの将来像として6千人を切らないようにですね頑張ってくださいように切にお願いをする次第でございます。何か答弁あったらお願いします。

議長（岡林幸政君）それは答弁があるの。（「できざったらかまなあよ。」藤原議員）吉岡町長、答弁。

町長（吉岡珍正君）これは我々のあくまでもですね計画でございます。これは議員協議会の中でもお話したとおり極めて難しいことは分かっておりますが、構想としてこれを切った人数を載せるわけにはまいりません。そういう意味で6千という所に線を引いてありますので、この6千を切らないようにできる限り努力をしたいと思っております。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、7番 西川晃議員。

7番（西川 晃君）23年度分の事項別明細書で一補事8ページ、農林水産業費なんです、ここで農地費の中で区分16の農道、水路用生コンクリートの原材料費ということで150万円出していますが、この中で農道というのはどの部分に当たるのかお聞かせいただきたいです。

それと15節の工事請負費の女川排水路の改修工事とありますが、これは女川のこういった形になっているのか知りたいです。それと同時に町単独工事これの農道柴尾1号線拡幅工事についてお伺いします。それと続きまして一補事9ページ、農林振興費の中で原材料費区分16の123万5千円生コンクリート費、これについてもお伺いしたいです。コンクリートの個所について聞きたいですが。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）西川議員にお答えを申し上げます。一補事8ページのまず町単独工事の件でございますけれども、これは特に個所付けをしてお

るというものではございません。今後の個所申請に対応するといったことで予算取りをしているものでございます。次に農道柴尾1号線の拡幅工事でございますが、場所につきましては女川から柴尾へ行った時に一本杉の手前で佐川の方へ東に伸びております農道があるわけですが、この路肩側が沈んでおりますので、その路側の復旧とともに幅員が50センチほど広めて2.5メートル、延長が15メートルという計画でございます。次に女川の排水路の改修工事についてでございますが、場所につきましてはちょっと個人名を申して失礼ですけれども、藤田さん所の家の前になります。あそこの県道の排水の方が下の農地の方へずっと流れ込んでおまして、その農地内の排水路の方が老朽化しておって畑にこぼれておるとい状況でございますので、これを改善をするという計画でございます。延長の方が17メートルでございます。

それから16節の原材料費の中で農道の区分等とはいうことになってますが、一応町道林道を除いたその下のランクで一応農道、以前農道の補助事業なんかでやっておるものについては当然農道でございますけれども、作業道程度の突き飛ばしの道これなんかも災害復旧時には農道という形の提案をしないと災害に通りませんので、そういった道については農道扱いをしておるとい路線もあります。

次に次のページになるんですが生コンクリートの個所はどこかということでございますが、この個所につきましては清水の分かれ道の所になるんですが、ちょうど配水地の前になります。そこから稲村谷の方へずっと作業道として抜いておる道がございまして、この道を舗装をするという計画でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）予算関係で一補事9ページですが、商工費の中に商工会の補助金と観光協会の補助金それぞれ73万、78万ありますが、通常の補助金なのか、それとも通常の補助金は当初予算で計上されているの思うんですが、何かあつての補助金なのか。財政が大変厳しくなった折にすべての補助金を1割カット何年か続けて減しております。元へもんたところがありますし、全く元へもんでいない団体もあるはずなんですが、商工会、観光協会一生懸命やってくれておりますので補助金を出すことにどうこう言うわけではないんですが、結構大きな金額が補正に載っておりますのでお伺いをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）最初に私の方から商工会への補助金でございます。これは、その商工会の事務室これにエアコンが2台あったわけですが、これがどちらも壊れておって機能していないという状況でして、何とか補助してほしいというお願いがきて2台分購入するための補助でございます。（「全額。」斎藤議員）全額にはなりません。多少は持ち出しがあるんですけども、（「多少とは」斎藤議員）それは実際おさまってないと分

ないですが、今見積額ですのでこれは。（「100パーセント補助なのか、50パーセントなのか」斎藤議員）100パーセントに近いです。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）補助を出すのに100パーセントに近いじゃない補助がありますか。

議長（岡林幸政君）はい、町長、答弁。

町長（吉岡珍正君）100パーセント出す予定でございます。ただ100パーセントと申しましたが、現実にはですね見積もりを取りますのでこの範囲内でやる、こういうことになります。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にご答弁申し上げます。私の方からは観光費の補助金についてご説明をさせていただきます。これはですね従来からイベントの時にテーブルとかいすを使っております。コスモスまつり、あるいは夏祭りですね、先だっちはおち駅の1周年記念で商店街で使いましたけれども、非常にテーブル、いすともに老朽化をしております、実際のところ町外の方から食べ物を出すにはあまりにも古すぎるのではないかとというふうなクレームもいただいております。今回、観光協会に補助金という形で100パーセント、軽量の折りたたみのテーブルを予定では80台、それからいすを300台購入するための予算でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時28分

議長（岡林幸政君）正常にします。斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）わかりましたけれども、母体がですねそれほど資金が豊富でない団体ですので事情はわかりますけれども、どちらかというと民間団体に対して全額補助というのは、当然入札であって、入札なりなんかで買ってその金額が上限となって73万当然全部出すわけではないでしょうけれども、そういうのが果たしていいんでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長、答弁。

町 長（吉岡 珍 正 君）いいかどうかということになってきますとですね、それはそれぞれ考える人によって違うかも知れませんが、私としては今回このエアコンにつきましては、特に前々から傷んでおって大変苦労した、大分待たした経過もございます。そういう意味でまずこれは購入を認めました。それから越知駅の問題につきましても先ほど担当課長が言いましたが、机といすが非常にまずくてですね、ひっかけてズボンをやぶすというような問題が起こってくると、苦情もございまして、この際思い切って何回も何回もという事業ではございません。思い切ってこの際、町の補助金で済ましてしまおうと、こういうことでもございました。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、4番、斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）商工会の件についてはですね、そういうことならですね、まあ小さな金額ですので説明はせんと思いますけど、従来なら何割かの補助をするのが妥当だけれどもこういう事情で今回は100パーセント補助にしたというふうなことを説明をしていただければありがたいなというふうな気がします。

それから観光協会の補助金のテーブル、イスですが、希望ですがぜひこれから使わなくなった古いやつは処分をしていただきたい。ありますとどうしても出して使いますので。それから倉庫の整理もできませんので、この際新しいものを買えば使えなくなった物はぜひ処分をしてすっきりしていただきたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉岡 珍 正 君）斎藤議員の言われました通り、確実に処分をしたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、9番、藤原俊夫議員。

9 番（藤 原 俊 夫 君）1つまたお聞きしますが、一補事13ページですが第8款消防費の中の先ほど岡林君が聞きました災害対策用備品毛布ですが、これは備品購入費ですが、この購入は町内の業者の方で見積もりを取って買うようにするがですか、そこをお聞きしたい。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）ご答弁申し上げます。町内の業者で取り扱いができますので、町内の業者にというふうには考えているところでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。はい、5番、岡林学議員。

5 番（岡 林 学 君）1点だけお聞きします。23年度の議案第33号一補事9ページ、商工費のところですが、ここに観光費の工事請負費の350万、黒瀬のキャンプ場のシャワー設置と横倉山第2駐車場の復旧工事とこれ黒瀬キャンプ場のシャワーは何台設置を予定をしておるのかと、この

第2駐車場の復旧工事はどのようなふうな内容の工事かお聞きします。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）岡林議員にご答弁申し上げます。まず黒瀬のキャンプ場でございますが、2基設置するように計画しております。いずれもコイン式のものと考えております。詳しく申しますと場所的には黒瀬のキャンプ場のトイレの上側が流し台とそれから若干の駐車スペースがありますが、そこに設置する予定をしております。それからもう1点、横倉の第2駐車場でございますが、これはですね第2駐車場と言いますのが、石段のところでございます。真ん中の駐車場で以前からあります表参道の石段の前側でございますが、そこが山側からの水が非常に多くてですね沖の方が掘れ込んでおります。そこを改修をする工事です。石積みで沖側を積み上げてやる工事を予定しております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ちょっと補足を1点させていただきます。その横倉山の今課長が答えました場所でございますが、それは十分わかっていたかと思いますが、実はこれは横倉山を越知町の霊峰でございますけれども、観光の中心と位置付けておりますので、この道に対する整備がまだ何カ所か残ります。平家会からの要望も出ておまして、少なくともこの後2件はまだ道路関係で事業が出てきますので、またその折にはご了解を賜りたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）事項別明細で一補事8ページ、念願でありました上のはしですが、中大平の飲料水の事業でございます。250万の補正額を組んでおるわけですが、これで完成時期はいつごろになるかということをお聞きしたいと思います。次いで、一補事11ページ、工事請負費の中で町道大桐中大平線の落石防護工事とありますが、個所を分かるように説明願いたいと思います。以上2点です。

議長（岡林幸政君）はい、北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）片岡議員にお答えをいたします。一補事8ページの中大平の飲料水供給施設でございますけれども、今回補正をいただきまして来週一度県と実は協議するようになっておまして、県との協議が整い次第発注をし、できましたら年内の完成を目指して工事の発注をしたいという具合に考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）町道この場所でございますけれども中畑になります。常にその山側からバラバラバラバラ小石が落ちておるといった状況です。

ので、その山側をストーンガード19メートル程度で留めるという計画でございます。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。はい、10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）2点ほど議案35号と37号についてお聞きします。議案35号の公有財産購入1,950万についてでございますけど、これは昨年9月の補正で個人の関係等を購入した時に今回の公有財産の関係ですけど、これを買うことがあり得るという話は聞いたわけでございます。そして開会日に執行者と議員と一緒に現地を見に行つて説明を受けたわけでございますけど、この席でしきりに課長がこの入る道路ですね2分の1道路2分の1道路と言っておりましたけど、これは2分の1っていうのは私道ですか公道ですか。それで、もし2分の1道路ということであれば公有財産を買う時点でこれやはり公有財産を購入するからこれをはっきりしとくということは大事ではないでしょうか。入る道はあそこしかないわけでございますので。それと1点はそれです。

それから2点目でございますけど、これは町長からの議員協議会で去年の9月定例会、それから今年の今の定例会の時も3区の住宅の関係等という話でございますけれども、住宅を建てるということについてこの財産を買うということになると年度の計画があると思います。公有財産を今回の場合賛成で買うとなった時に、おそらくただ土地を買うだけではなく買う時に今年度は来年度はという計画があると思いますけど、そのもし計画があればお聞かせ願いたいと思います。

それと37号につきましてでございますけど、指定管理の件でございます。これも初日の時に説明を受けたわけでございますけど、指定の期限が23年7月から26年の3月、約3年間ですか、2年半ぐらいですかねでございますけど、この指定管理者との契約について質問をします。この中で水道、光熱費等ライフラインですね、これの経費はどこが払うのか指定管理者か町か。それとログハウスのもし修繕が必要になった時はこれは修繕をするのは指定管理か町か。そして3番目でございますけど、もし赤字になった場合です。これは町が助成するのかもしれないのか。それとこの指定管理につきましては、今回の補正にも補助金等指定管理者に補助金等が全く載ってないですけど、もうゼロのスタートでやるということだと思いますけど、ご答弁よろしくをお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にご答弁申し上げます、まず議案35号の土地取得の件でございますが、進入路の2分の1と言っておりましたのは、所有者が2分の1ずつ共有しておるということでございます。それでこの物件につきましては双方の地権者から確認を取っておりますけれども、町道として使用してもらいたいという主旨で現在のところ町道の認定をしておりませんが、両所有者とも町道の方というご意思があります

ので、この点については問題ないと考えております。

それから土地の件で今後の計画ということだったと思いますが、これは今回購入させていただいて今度駐車場とか等に使いたいということもございまして、今年度中に取り壊しの予算を計上させていただくということ。それから今後の建設の予定につきましては、これは町長も申し上げた通り25年度を予定をしておるといふこととさせていただきます。

それから37号の黒瀬のログハウスについてでございますが、まず水道料についてはですね、これはちょっとこの水道については再度確認させていただきます。それでログハウスの維持管理、それから赤字の事についてはですね、それから委託料といいますか指定管理料ですね、それら含めてこれらにつきましては修繕は軽微なものについては指定管理者の方でということになるかと思いますが、大きなものについてはその都度検討の上町が負担するということになるかと思っております。それから収入ですべて賄うというふうに考えておりますので指定管理料も入れないということ。それから赤字について今助成をするという考えはありません。収入でもって賄っていただくという考えでございます。水道についてはトイレと同じ考えですのでちょっとトイレ確認させていただければ。（「わかりました。」山橋議員）

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）議案37号については了解でございますけど、この議案35号でございます。初日でしたか、初日の説明の時にも町長からお話ございました。来年度は越知の中学校の体育館、そしてプールの関係がございますから25年度になるという話は聞いておりますけど、ということは今回の予算ですね、設計ですかこれは今から言うたら2年後になるわけでございます。ということは今回買って来年取り壊してそれから施工に入るまでにはおそらく2年ぐらいあるわけでございますけど、この大半の関係ですけど、そんなに早く買わなければ今回ならないか、ちょっとお聞きします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）大変その相手方の人が体調の問題もございまして、この方が元気なうちに契約をしたいと向こう様の意向でもあります。もう1つはこの方はこの方が亡くなりまして相手が変わってきますとややこしい問題等が起きる可能性もあります。そういう意味で相手の本人もできるだけ早く価格については無理を言わないということと進めてまいりましたので、このような計画になっております。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）今の3区の購入の道路の件についてお聞きをします。2分の1ずつ出し合わせて町道でもない土地でございますが、議員を田村

局長もあのバスで積んで出しには、ほんと手のはら1枚ぐらいしかすかんような状況で高橋さん所の家の角がたいへん入口が悪いと角度的にそのこの辺の話を詰めて駐車場にするということですが、もう少し道をせめて角だけでも今後検討する必要があるのではないか。出入りをするのに車をこすったというようなことがあってはならんし、事前にそのこの辺は話し合いをした上で進めた方がいいと思いますが、どうでしょう。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）これは、この道今角と言われましたけど角は藤原議員でございます。（「上の角」の声あり）上の方はですね、上の方もまた高橋さんとも話さないかんかも分りませんが、この道を主体の道に考えておりません。これはあくまでもなんかの時に使うという方向になろうと思えます。進入路はご説明を協議会の中でしたかなという記憶がありますが、西側からですね梅の木側の方から回ることを考えておりますし、なおかつ現在の森岡さんの崩れかかっておりますが、あの道を壊しますと町の住宅と繋がります。こちらは一応使えるのは使えるわけです。3つ目の道とこういふことになります。（「交渉する気はないということかね。」片岡議員）交渉する気それはあります。それは当然ですねその前にここをまず購入2分の1ということですから高橋さんと話してですね、町道に寄付をしてもらうことになると思いますが、町道にまず認定をしていただくと、こういふことになります。それから今議員が言われまして、その角が危ないということになりましたら、これはまた住宅の問題と即とはなしに、この道の安全性を考えて地権者と話してですねいい方向を考えたいと思えます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。はい、7番 西川晃議員。

7 番（西 川 晃 君）23年度分の事項別明細書一補事11ページでこれは土木費の中で区分13の委託料ですが、町道柴尾宮地線の設計委託ということになってますが、これはほとんどの方が念願であった柴尾宮地線だと思うんですが、この計画内容についてお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）一補事11ページの13節委託料の200万円の内容でございますが、実は用地費とそれから工事費については当初予算の方で計上させていただいておりました。ただ、この土地の実施測量これがぬかっておったもので、今回計上させてもらったものですが、内容的には延長60メートル間、未改良の部分を改良するという計画でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。（「なし」の声あり）他に質疑はありませんか。それでは、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第4号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案の通り決することに賛成の方の、挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第2号 専決処分（第5号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案の通り決することに賛成の方の、挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第3号 専決処分（第6号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案の通り決することに賛成の方の、挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

承認第4号 専決処分（第7号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案の通り決することに賛成の方の、挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

承認第5号 専決処分（第8号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第31号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第32号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第33号 平成23年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第34号 平成23年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第35号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第36号 町道の路線の認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

続きまして、議案第37号について片岡久一郎議員の除斥を願います。

（片岡久一郎議員 退場）

議案第37号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

片岡久一郎君の除斥を解き入場を許します。

（片岡久一郎議員 入場）

議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第39号 第5次越知町総合振興計画について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の起立をお願いします。

起立全員です。よって本案は可決されました。

以上で本定例会に執行部から上程された議案は全て終了しました。町長から一言お願いします。

町長（吉岡 珍正 君）本定例議会に提案をさせていただきましたすべての案件に適切にご決定を賜りました。心より厚くお礼を申し上げます。粛々とこの執行を行っていきたい、そのように思っておるところであります。ぜひともご協力は賜りたいと思います。なお、一般質問の中でありました片岡議員からの小水力の発電につきまして、議会と執行部が一致団結してやっていくということで議長のご意見もそれがいいというご返事をいただいたと思っております。そういう意味におきまして今日の会が終わりましたら先ほど事務局長にお願いしておりますけれども、じゃあどういふふうにやっていくのかという最初の打ち合わせだけをですね、ぜひ時間を取っていただきたいと思います。なお、本日、武智議員お見えになっておりますけれども、ご母堂がたいへんまた御不幸なことがございました。それはそれでございますけれども、やはり議会でございますので、恒例であります職員との交流会を5時30分より谷脇で準備いたしておりますので、ご出席を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（岡林 幸政 君）お諮りします。これより3時15分まで休憩したいと思います。ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは暫時休憩します。

休 憩 午後 2時58分

再 開 午後 3時28分

高知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（岡林 幸政 君）再開します。

日程第3 高知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただ今の出席議員数は12名であります。

立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、1番 市原静子議員、4番 斎藤政広議員の両名を指名します。

投票は単記無記名で行います。配付しました候補者名簿の中から一人の氏名を記載して下さい。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

投票用紙の配付漏れはありませんか。(「なし」の声あり) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長(田村昌道君) 1番 市原静子議員。2番 高橋丈一議員。3番 武智龍議員。4番 斎藤政広議員。5番 岡林学議員。

6番 片岡久一郎議員。7番 西川晃議員。8番 岡林幸政議員。9番 藤原俊夫議員。10番 山橋正男議員。11番 片岡清則議員。

12番 寺村晃幸議員。

議長(岡林幸政君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり) 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。1番 市原静子議員と4番 斎藤政広議員は、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち和田賢二さん1票、永田耕朗さん11票、以上であります。

この選挙結果は、高知県後期高齢者医療広域連合選挙長に報告することとし、これにて高知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終了します。

議場の閉鎖を解除します。

(議場を開く)

越知町農業委員会委員の推薦

議長（岡林幸政君）日程第4 越知町農業委員会委員の推薦を議題とします。

町長より、本年7月19日に任期が満了する農業委員の推薦依頼があっております。

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会が推薦できる農業委員の数は4人以内となっております。ただし、先の全員協議会において議会推薦の数を、2人とすることにしましたが、これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって、農業委員の議会推薦の数は、2人と決定しました。

この2人については、議長において指名することに、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

農業委員の議会推薦は、議長が指名することに決定しました。

議会推薦の農業委員は、片岡清則議員、片岡久一郎議員の2人を指名します。

決定にあたって、両名は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、まず片岡清則議員の退席を求めます。

（片岡清則議員 退場）

お諮りします。片岡清則君を農業委員として議会推薦することに、賛成の方は起立をお願いします。

はい、起立全員です。よって、片岡清則君を推薦することに決定しました。

片岡清則議員の除斥を解き、入場を許します。

（片岡清則議員 入場）

片岡清則議員に申し上げます。農業委員として片岡清則君を推薦することは、全会一致で決定したので、告知します。

次に、片岡久一郎議員の退席を求めます。

（片岡久一郎議員 退場）

お諮りします。片岡久一郎君を農業委員として議会推薦することに、賛成の方は起立をお願いします。

はい、起立全員です。よって、片岡久一郎君を推薦することに決定しました。

片岡久一郎議員の除斥を解き、入場を許します。

(片岡久一郎議員 入場)

片岡久一郎議員に申し上げます。農業委員として片岡久一郎君を推薦することは、全会一致で決定したので、告知します。

以上で、越知町農業委員会委員の推薦を終了します。

議 員 発 議

議 長(岡 林 幸 政 君) 日程第5 発議第3号 拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、9番 藤原俊夫議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので、省略することにご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第6 発議第4号 安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、4番 斎藤政広議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので、省略することにご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議 員 派 遣

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第7 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画書のとおりとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって議員派遣は配付のとおり決定いたしました。

委員会の閉会中の所管事務継続調査

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第8 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長より会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（岡 林 幸 政 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて平成23年第2回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時42分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員